

2019年12月25日 経済産業省公表

あくびコミュニケーションズ(株)に対する業務改善勧告!

～電気代が口座から2度引き落とされていないか確認を!～

事例

昨年2月に新電力の小売り事業者あくびコミュニケーションズ(株)から勧誘され契約を変更した。昨年10月に同事業者から2度引き落としがあった。おかしいと思い事業者に連絡しているが電話が繋がらない。(40代女性)



消費者へのアドバイス

- ◆電気小売り事業者あくびコミュニケーションズ(株)に対し、経済産業省取引監視等委員会が業務改善勧告を行いました。
- ◆2019年8月以降、電気料金の支払い方法の変更、その旨の説明や書面交付を行っていない。新契約書面が届いているか、ご確認ください。
- ◆2019年10月、電気料金が請求済みにも関わらず、再度口座から引き落としされ過大徴収した電気料金が発生。
- ◆2回引き落としされていた場合は、申し出ると返金対応されることになります。
- ◆困った時は、名寄市消費生活センターか、あくびサポートセンターに連絡しましょう。

【あくびサポートセンター】

☎0120-941-916 (平日 10時～20時・祝祭日 10時～19時)

※あくびコミュニケーションズ(株)に業務改善勧告 2019年12月25日

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191225004/20191225004.html>

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

